

MIYAZAKI CITY

第四次宮崎市総合計画

後期基本計画



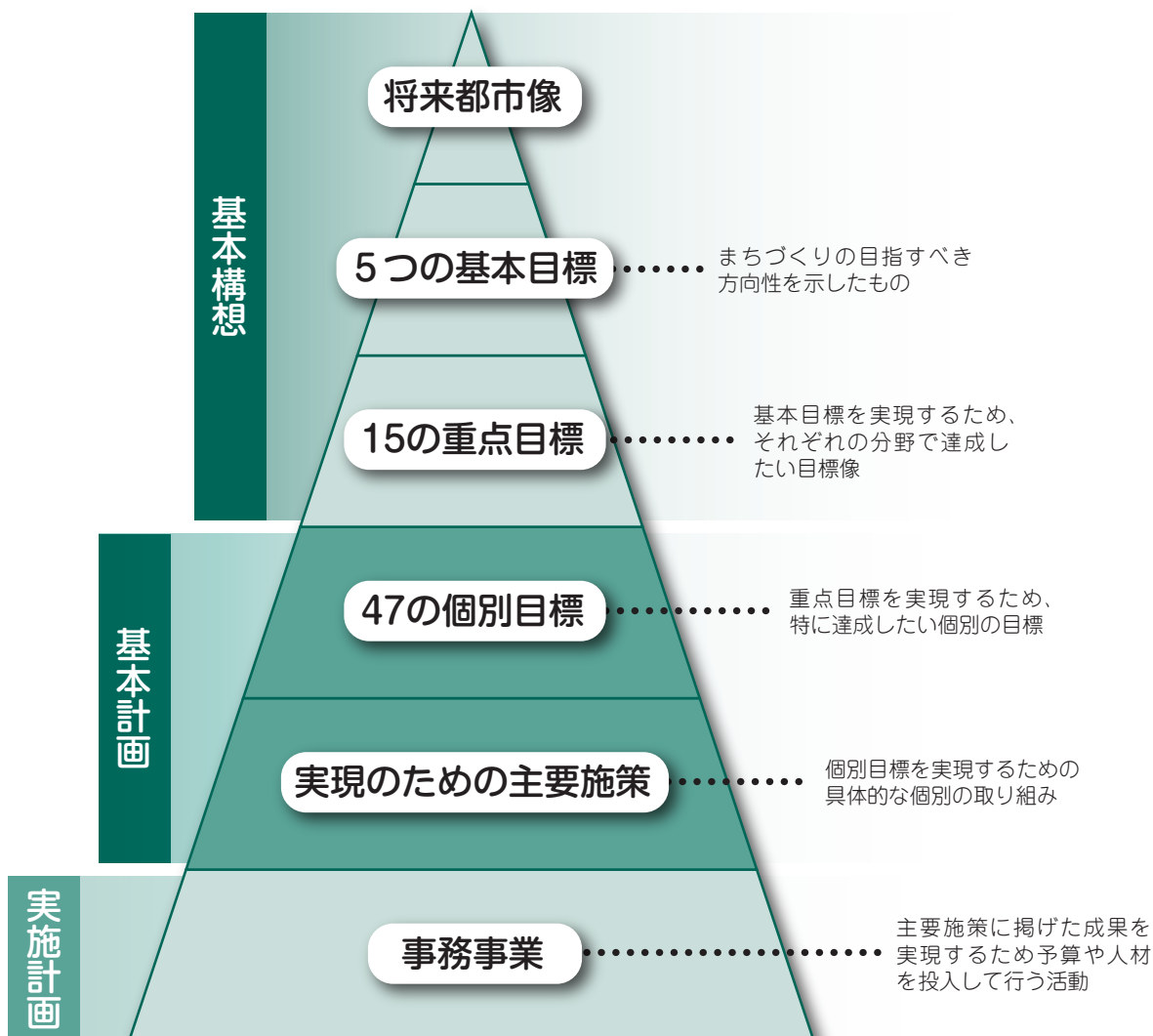
第四次宮崎市総合計画は、市民と行政が目標を共有し、それぞれの役割分担によってまちづくりを進め、成果を上げていく計画です。

これからのまちづくりは、住民自治や市民と行政との協働という視点が重要となります。また、どのような成果につながったかを検証し、継続的な改善につなげる仕組みが重要です。そのため、この基本計画では、個別目標ごとに計画の進捗を検証することができるように成果指標と目標値を設定するとともに、市民が担うべき役割を明記しています。

1 基本計画の構成

1 総合計画の体系

計画の全体像が一覧できるように、将来の都市像を実現するための「基本目標」、「重点目標」、「個別目標」等の体系を図で示します。



将来の 都市像

活力と緑あふれる太陽都市…みやざき… ～次世代につなぐまちづくり～

計画体系

基本目標	重点目標	個別目標			
基本目標 1 市民が主体となった まちづくりと 効率的で信頼される 行財政運営	1-1 市民が主体の 住民自治のまち	1-1-1 市民が地域自治に参加し、住民主体のまちづくりが行われている 1-1-2 市民との協働によるまちづくりが実践されている			
	1-2 効率的で信頼される 行政経営	1-2-1 効率的で信頼される行政運営が行われている 1-2-2 財政が健全である 1-2-3 市民の視点に立った行政サービスのできる市役所になっている 1-2-4 市域が均衡して発展している			
	基本目標 2 自然と共生し 快適に暮らせるまち	2-1 自然環境や景観を 大切にしているまち	2-1-1 豊かな自然に親しみながら、生活を楽しむことができる 2-1-2 環境保全に取り組み、循環型社会が形成されている 2-1-3 大気・河川環境が良好に保たれている 2-1-4 美しい景観が保たれている 2-1-5 農村環境が良好に保たれている		
			2-2 都市の機能が 充実しているまち	2-2-1 都市に必要な様々な機能がコンパクトにまとまっている 2-2-2 中心市街地の機能（交流・居住・消費・就業・移動）を享受している 2-2-3 適正な市街地が形成され、良好な住環境が整っている	
2-3 生活を支える基盤が 整っているまち			2-3-1 自由に移動できる交通網が整備されている 2-3-2 生活環境におけるバリアフリーが整っている 2-3-3 安心して良質な水を利用している 2-3-4 高度情報通信を利用して、情報サービスを享受している		
			基本目標 3 とともに支え合い、 安全で、安心して 暮らせるまち	3-1 ともに支え合って 暮らしているまち	3-1-1 地域住民が互いに支え合い、人にやさしい福祉のまちづくりに取り組んでいる 3-1-2 障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている 3-1-3 高齢者が、安心して自立した生活を送っている 3-1-4 安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境が整っている 3-1-5 社会保障が充実し、安心して生活を送っている
					3-2 健康に暮らせるまち
	3-3 災害に強いまち	3-3-1 防災意識が高く、地域で防災活動に取り組んでいる 3-3-2 消防・救急体制が充実している 3-3-3 防災のための体制や環境が整えられている			
3-4 生活の安全が 守られているまち		3-4-1 防犯意識や交通安全意識が高く、安心して暮らしている 3-4-2 日常生活の安全・衛生が確保されている			
基本目標 4 活気があふれ、 いきいきと働けるまち	4-1 宮崎の特色を生かした 産業のあるまち	4-1-1 魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている 4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている			
	4-2 活力ある商工業が 育つまち	4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている 4-2-2 技術力をもった工業が盛んで、様々な製品が製造されている 4-2-3 流通・物流の機能が充実している			
	4-3 働きやすく 働がいのあるまち	4-3-1 就労環境が整備され、働きやすいまちになっている 4-3-2 企業誘致により、雇用の場が確保されている			
基本目標 5 郷土を誇りに思い、 心豊かな人が育つまち	5-1 未来を担う人を 育てるまち	5-1-1 充実した学校教育を受けることができる 5-1-2 地域・家庭・学校が連携協力した教育ができています			
	5-2 生きがいを持って 学び楽しめるまち	5-2-1 生涯にわたって学ぶことができる 5-2-2 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる 5-2-3 歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている			
	5-3 思いやりのあるまち	5-3-1 お互いの人権が尊重されている 5-3-2 男女共同参画意識が高まっている 5-3-3 市民による国際交流が実践されている			

主要施策一覧

基本目標	重点目標	個別目標・主要施策
基本目標1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営	1-1 市民が主体の住民自治のまち	1-1-1 市民が地域自治に参加し、住民主体のまちづくりが行われている ●主要施策1 地域自治区などを中心とした住民主体のまちづくりの促進 ●主要施策2 自治会など地域の各種団体の活性化 ●主要施策3 まちづくりリーダーの育成
	1-2 効率的で信頼される行政経営	1-1-2 市民との協働によるまちづくりが実践されている ●主要施策1 市民主体の活動の支援 ●主要施策2 協働事業の推進 1-2-1 効率的で信頼される行政運営が行われている ●主要施策1 適正な定員管理の推進 ●主要施策2 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応 ●主要施策3 能力と意欲をもった人材（職員）の育成 ●主要施策4 行政評価の推進 ●主要施策5 情報公開の適切な運用 ●主要施策6 公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」 1-2-2 財政が健全である ●主要施策1 持続可能な財政構造の確立 ●主要施策2 実効ある歳入確保 ●主要施策3 不断の歳出削減 1-2-3 市民の視点に立った行政サービスのできる市役所になっている ●主要施策1 広報活動の充実 ●主要施策2 広聴機能の充実 ●主要施策3 庁舎機能の充実 ●主要施策4 職員の資質向上 1-2-4 地域が均衡して発展している ●主要施策1 新市建設計画及び新市基本計画の着実な推進 ●主要施策2 地域の特色を生かした施策の推進
基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち	2-1 自然環境や景観を大切にしているまち	2-1-1 豊かな自然に親しみながら、生活を楽しむことができる ●主要施策1 自然体験活動の充実 ●主要施策2 自然環境学習活動の推進 2-1-2 環境保全に取り組み、循環型社会が形成されている ●主要施策1 地域密着型の地球温暖化対策の推進 ●主要施策2 ごみの減量化・資源化の推進 ●主要施策3 不法投棄対策の充実 ●主要施策4 省エネルギー活動・クリーンエネルギー利用の促進・推進 2-1-3 大気・河川環境が良好に保たれている ●主要施策1 生活排水処理施設整備の促進 ●主要施策2 河川浄化対策の推進 ●主要施策3 大気汚染防止対策の推進 2-1-4 美しい景観が保たれている ●主要施策1 美しく魅力ある景観づくりの推進 ●主要施策2 緑豊かなまちづくりの推進 ●主要施策3 花のあふれるまちづくりの推進 ●主要施策4 屋外広告物の適正化の推進 2-1-5 農村環境が良好に保たれている ●主要施策1 地域ぐるみの農村環境保全向上の推進 ●主要施策2 農村景観の保全・創出の推進
	2-2 都市の機能が充実しているまち	2-2-1 都市に必要な様々な機能がコンパクトにまとまっている ●主要施策1 適正な土地利用の規制・誘導 ●主要施策2 商業機能の集積誘導 ●主要施策3 開発・建築の適正な誘導 2-2-2 中心市街地の機能（交流・居住・消費・就業・移動）を享受している ●主要施策1 にぎわいの創出 ●主要施策2 まちなか居住環境の向上 ●主要施策3 就業機会の増加（商店街の魅力向上を含む） ●主要施策4 交通利便性の向上 2-2-3 適正な市街地が形成され、良好な住環境が整っている ●主要施策1 計画的市街地の形成 ●主要施策2 市民に愛される公園の整備 ●主要施策3 快適な住空間の提供 ●主要施策4 市営住宅を含む公的賃貸住宅等の適正な供給
	2-3 生活を支える基盤が整っているまち	2-3-1 自由に移動できる交通網が整備されている ●主要施策1 効率的・効果的な道路交通体系の整備 ●主要施策2 身近な生活道路の整備 ●主要施策3 公共交通機関の利用促進 ●主要施策4 住民参画型コミュニティバスの運行支援 2-3-2 生活環境におけるバリアフリーが整っている ●主要施策1 建築物のバリアフリー化 ●主要施策2 交通のバリアフリー化 ●主要施策3 市営住宅のバリアフリー化 ●主要施策4 「心のバリアフリー」の促進 2-3-3 安心して良質な水を利用している ●主要施策1 安定給水の確保 ●主要施策2 給水管理の充実 ●主要施策3 水道事業の効率的運営 2-3-4 高度情報通信を利用して、情報サービスを享受している ●主要施策1 情報格差解消の推進 ●主要施策2 情報基盤の整備 ●主要施策3 情報活用能力の向上 ●主要施策4 情報セキュリティ対策の強化

基本目標	重点目標	個別目標・主要施策
基本目標3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち	3-1 ともに支え合って暮らしているまち	3-1-1 地域住民が互いに支え合い、人にやさしい福祉のまちづくりに取り組んでいる ●主要施策1 地域主体の支え合い活動の推進 ●主要施策2 福祉ボランティアの育成 ●主要施策3 地域福祉のコミュニティ体制の推進 3-1-2 障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている ●主要施策1 相談体制や福祉サービスの充実による生活の支援 ●主要施策2 障がいの者の就労・社会参加の促進 ●主要施策3 障がいの者と共に支え合う地域づくりの推進 3-1-3 高齢者が、安心して自立した生活を送っている ●主要施策1 地域支援体制の充実 ●主要施策2 介護予防の推進 ●主要施策3 高齢者の生きがいづくり支援 ●主要施策4 介護保険制度の適切な運営 3-1-4 安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境が整っている ●主要施策1 子育て支援機能の充実 ●主要施策2 家庭児童相談体制の強化 ●主要施策3 ワーク・ライフ・バランスを支える保育サービスの充実 ●主要施策4 子育て家庭の経済的支援 ●主要施策5 母子保健個別支援体制の充実 3-1-5 社会保障が充実し、安心した生活を送っている ●主要施策1 国民健康保険制度の安定した運営 ●主要施策2 後期高齢者医療制度の円滑な運営 ●主要施策3 生活保護の適正実施と就労支援
	3-2 健康に暮らせるまち	3-2-1 生涯を通して、心身ともに健康に暮らしている ●主要施策1 一人一人の健康づくりの取り組みの推進 ●主要施策2 生活習慣病予防対策の推進 3-2-2 安心して医療を受けることができる ●主要施策1 地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実 ●主要施策2 医療機関等の指導監督及び医療相談体制の充実 3-2-3 健康危機管理体制が確立され、安心して暮らしている ●主要施策1 健康危機管理体制の確立 ●主要施策2 総合的な予防対策の推進 3-2-4 食育を通して豊かな人性を育み、健全な食生活が実践できる ●主要施策1 学校や保育所の給食を活用した食育の推進 ●主要施策2 食生活改善活動の支援・育成
	3-3 災害に強いまち	3-3-1 防災意識が高く、地域で防災活動に取り組んでいる ●主要施策1 防災意識の向上 ●主要施策2 防災教育の充実 ●主要施策3 災害時要援護者避難支援体制の充実 ●主要施策4 自主防災組織の結成・育成 ●主要施策5 消防団組織の強化 3-3-2 消防・救急体制が充実している ●主要施策1 消防力の強化 ●主要施策2 救急体制の充実 ●主要施策3 火災予防の充実 3-3-3 防災のための体制や環境が整えられている ●主要施策1 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の推進 ●主要施策2 水害対策の推進 ●主要施策3 住宅・建築物の耐震化の促進
	3-4 生活の安全が守られているまち	3-4-1 防犯意識や交通安全意識が高く、安心して暮らしている ●主要施策1 子ども見守り・地域防犯活動の推進 ●主要施策2 交通安全対策の推進 3-4-2 日常生活の安全・衛生が確保されている ●主要施策1 消費者教育の推進 ●主要施策2 迅速に対応できる相談体制の強化 ●主要施策3 衛生指導体制の強化と検査体制の確立 ●主要施策4 墓地・火葬場の整備 ●主要施策5 動物愛護環境の整備

基本目標	重点目標	個別目標・主要施策
基本目標4 活気があふれ、いきいきと働けるまち	4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち	4-1-1 魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている ●主要施策1 意欲ある多様な担い手の育成支援 ●主要施策2 個性豊かで力強い産地の育成 ●主要施策3 みやざきブランドの確立 ●主要施策4 6次産業化の取り組みの推進 ●主要施策5 農林水産物の安全・安心への取り組み推進 ●主要施策6 人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりの推進 ●主要施策7 漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化の推進 ●主要施策8 卸売市場の活性化 4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている ●主要施策1 個性的な観光リゾートづくりの推進 ●主要施策2 観光ホスピタリティ（もてなしの心）の充実 ●主要施策3 スポーツランドみやざきの推進 ●主要施策4 青島地域の活性化 ●主要施策5 観光情報の発信
	4-2 活力ある商工業が育つまち	4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている ●主要施策1 経営基盤の強化と金融対策の充実 ●主要施策2 商店街の活性化 ●主要施策3 人材及び組織の育成 4-2-2 技術力をもった工業が盛んで、様々な製品が製造されている ●主要施策1 地域資源を生かした新たな価値の創出 ●主要施策2 業種を越えた連携の強化 ●主要施策3 産業情報の発信 ●主要施策4 起業・創業への支援 4-2-3 流通・物流の機能が充実している ●主要施策1 流通ネットワークの充実 ●主要施策2 流通ネットワーク基盤の整備促進
	4-3 働きやすく働きがいのあるまち	4-3-1 就労環境が整備され、働きやすいまちになっている ●主要施策1 宮崎の産業の担い手育成支援 ●主要施策2 生涯を通じていきいきと働ける環境の整備 ●主要施策3 安心して働ける社会の構築 4-3-2 企業誘致により、雇用の場が確保されている ●主要施策1 企業誘致の推進 ●主要施策2 雇用の場の創出 ●主要施策3 誘致企業のフォローアップ対策の推進
基本目標5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	5-1 未来を担う人を育てるまち	5-1-1 充実した学校教育を受けることができる ●主要施策1 学力向上の充実 ●主要施策2 読書活動の充実 ●主要施策3 教職員の研修の充実 ●主要施策4 生徒指導の充実 ●主要施策5 特別支援教育の充実 ●主要施策6 高等教育機関等との連携強化 ●主要施策7 少子社会における学校施設の有効利用 5-1-2 地域・家庭・学校が連携協力した教育ができています ●主要施策1 地域の教育力の向上 ●主要施策2 地域教育を担う人材の育成 ●主要施策3 家庭教育・青少年健全育成活動の充実 ●主要施策4 地域と一体となった学校運営の推進
	5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち	5-2-1 生涯にわたって学ぶことができる ●主要施策1 生涯学習機会や内容の充実 ●主要施策2 公立公民館機能の充実 ●主要施策3 大学などと連携した学習機会の充実 5-2-2 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる ●主要施策1 誰もが気軽に楽しめるスポーツの振興 ●主要施策2 スポーツ施設の整備 ●主要施策3 スポーツ指導者の育成 ●主要施策4 スポーツイベントなどの支援 5-2-3 歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている ●主要施策1 文化財の保護と活用 ●主要施策2 市民が主役の文化芸術活動の推進 ●主要施策3 民俗芸能の保存と継承
	5-3 思いやりのあるまち	5-3-1 お互いの人権が尊重されている ●主要施策1 人権に関する意識啓発の推進 ●主要施策2 相談体制の支援 5-3-2 男女共同参画意識が高まっている ●主要施策1 男女共同参画の啓発 ●主要施策2 家庭、事業所、地域における環境づくり ●主要施策3 女性の多様な活躍への支援 5-3-3 市民による国際交流が実践されている ●主要施策1 民間主導の姉妹（友好）都市交流等の促進 ●主要施策2 民間主導の中核的組織の育成

2 総合計画戦略プロジェクト

総合計画は、広い分野において施策の展開を行いますが、より効果的に計画を推進していくために「戦略プロジェクト」として、優先して取り組む戦略に対応した「主要施策」を選択と集中の観点で選定し、後期基本計画5年間における集中的な取り組みを行います。この戦略プロジェクトにより、限られた経営資源の中で、効率的・重点的な行財政運営を推進します。

3 目標達成のための具体的取り組み

基本構想で設定した15の重点目標を実現するため、47の個別目標を設定しています。この個別目標は、重点目標を実現するために、具体的に取り組んでいく個別の目標です。

この47の個別目標ごとに、「個別目標を達成するための基本的考え方」、「成果指標」、「実現するための主要施策」、「市民としてできること」という構成で整理します。

【個別目標を達成するための基本的考え方】

個別目標を達成するために、特に何を重視して取り組むのか、その考え方を明らかにします。

【成果指標】

個別目標の達成度を測るものさしであり、市民と行政が共有する努力目標というべきものです。

【実現するための主要施策】

個別目標を達成するための基本的考え方に基づき、重点的に取り組む施策の内容を明らかにします。

【市民としてできること】 ※市民には、各種団体や事業者を含みます。

個別目標の達成に向けて、市民が担うべき役割を示しています。

4 地域の特色を生かした発展

合併により広がった市域の均衡ある発展に向けて、特に佐土原町域・田野町域・高岡町域・清武町域におけるまちづくりの基本的方向を示すものです。地域の特性、特色を生かし、地域住民が主体となったまちづくりを進めます。

また、新市建設計画及び新市基本計画の趣旨を引き継ぎ、旧町時代から続く文化や伝統を守りながら、総合計画に基づくまちづくりを進めていきます。

5 計画の推進

基本目標1「市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営」のもとに、計画の推進を行うという基本的な考え方を示します。

また、目標の達成のため、PDCAマネジメントシステムによる計画の推進を行うとともに、目標の達成度を測ることで計画の見直しを行います。

2 基本計画の期間

基本計画は、平成20年度から平成24年度までの5年間で「前期基本計画」とします。

また、総合計画の中間年度（平成24年度）において、社会経済情勢の変化や成果指標の達成度などを検証しながら、個別目標等の内容について必要な見直しを行い、平成25年度から平成29年度までの5年間の基本計画を「後期基本計画」とします。

3 今後の財政の見通し

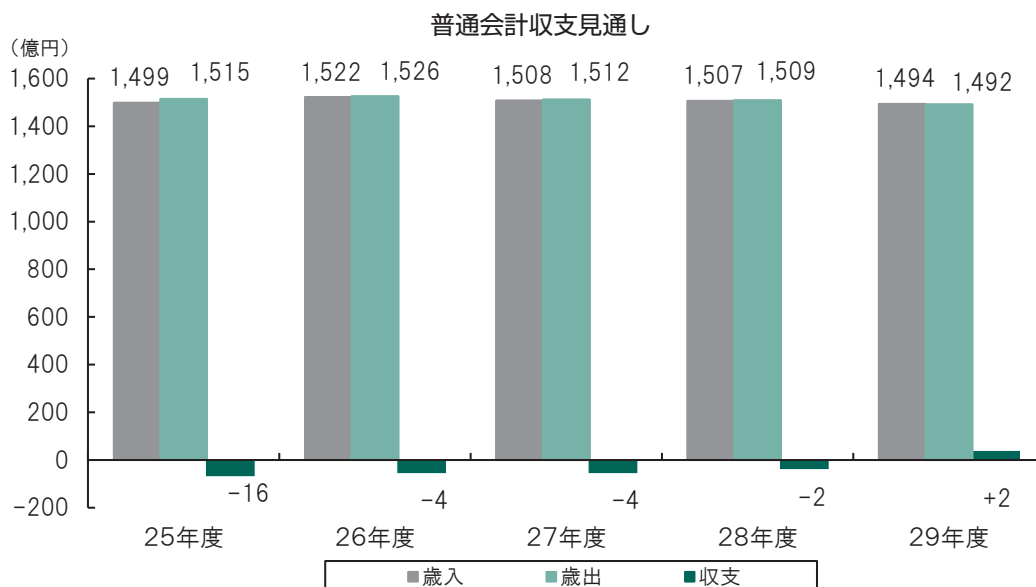
これまで本市では、少子高齢化や社会保障費の増大などの社会経済情勢の変化に対応し、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、将来にわたって持続的に発展していくため、平成20年10月に「宮崎市中期財政計画*（平成20年度～24年度）」を策定し、健全な財政の確立に努めてきました。

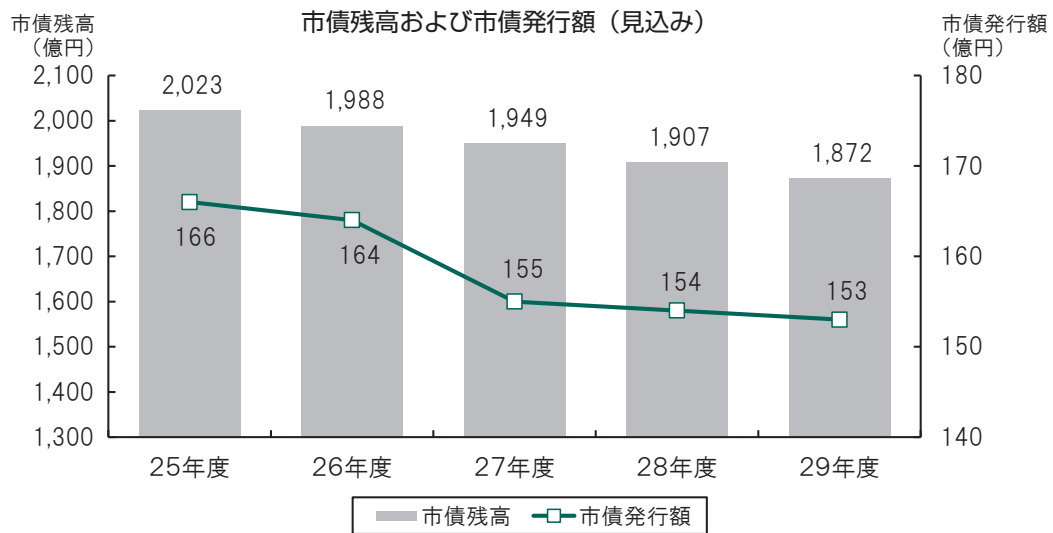
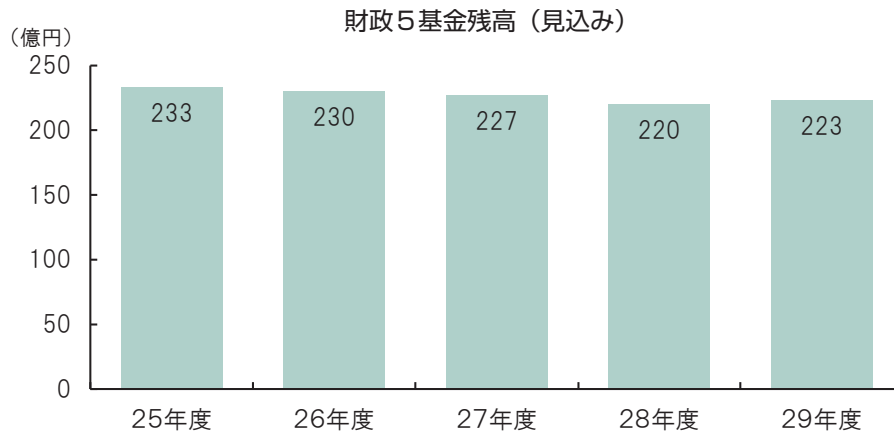
その後、平成22年3月に清武町と合併したことや社会経済情勢が大きく変動してきたことから、計画を見直し、平成22年10月に「宮崎市中期財政計画（平成22年度～26年度）」を策定し、市債*残高の圧縮、財政5基金*の確保、行政運営経費の削減という3つの財政目標を掲げ、徹底した行財政改革による健全な財政運営を図ってきました。

今後、少子高齢化の進展等により、社会保障分野での行政需要の増加が見込まれる一方で、歳入の根幹をなす市税は、労働人口の減少や景気低迷の影響により、伸びは見込めず、また、地方交付税*についても、市町村合併による算定の特例期間の終了等に伴う減少が見込まれるなど、不透明な状況となっています。

これらの厳しい財政状況のなかで、後期基本計画を確実に推進していくためには、市税をはじめとする自主財源を確保しつつ、事業の選択と集中の観点から予算の適正配分を図るなど、引き続き徹底した行財政改革に取り組み、自立した持続可能な財政基盤を確立することが求められます。

この計画期間中の財政収支見通し（普通会計*）について、次のとおり示します。





▲「宮崎市中期財政計画《平成22年度～平成26年度》（平成24年度ローリング）」より
 なお、市債残高に宮崎公立大学の債務継承分は含みません。

用語解説

- 宮崎市中期財政計画** 将来にわたって真に必要な市民サービスを提供する上で、必要不可欠な健全財政を実現するため、財政健全化対策や財政目標をまとめた財政運営の基本的な指針。
- 市債** 市が発行する地方債のことで、いわゆる市の借金である。
- 財政5基金** 基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て又は運用するために設けられるものであり、いわゆる市の貯金である。その中で、財政調整の機能を持つ、財政調整基金、財源対策債等償還基金、公共施設整備等基金、地域振興基金及び土地開発基金を言う。
- 地方交付税** 地域経済の発展度合い等によって不均衡が生じている地方自治体の財源の調整を図るとともに、どの団体においても一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するため、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）のうち一定割合を、合理的な基準によって地方に再配分しているもの。「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格を有している。
- 普通会計** 個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なる等の理由により、団体同士の財政比較等が困難なため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。本市の場合は、一般会計及び5つの特別会計（公営住宅建設資金、公園墓地、用地取得、母子寡婦福祉資金、公債管理）で構成される。

本市では、「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、市民一人一人がまちづくりの主体となり、自分たちの住むまちが、住みたい、住み続けたいまちになるように、「次世代につなぐまちづくり」を推進しています。

また、本市の財政は、大変厳しい状況にあるため、これまで以上に選択と集中を徹底し、限られた経営資源を重点的に投資することで、真に必要な行政サービスを継続して提供し、地域に活力を生むという都市経営の視点を持って、戦略的に各種施策を展開していきます。

【まちづくりの理念】

市民が主役の市民のためのまちづくり

市民が主役	市民が、自分たちの住む地域は自分たちでつくるという意識を持って、主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に向けて取り組むこと
市民のため	行政が、地域との接点を強化し、市民ニーズを的確に把握することで、「市民目線」で行政サービスを提供し、市民と協働で地域課題を解決する仕組みをつくること

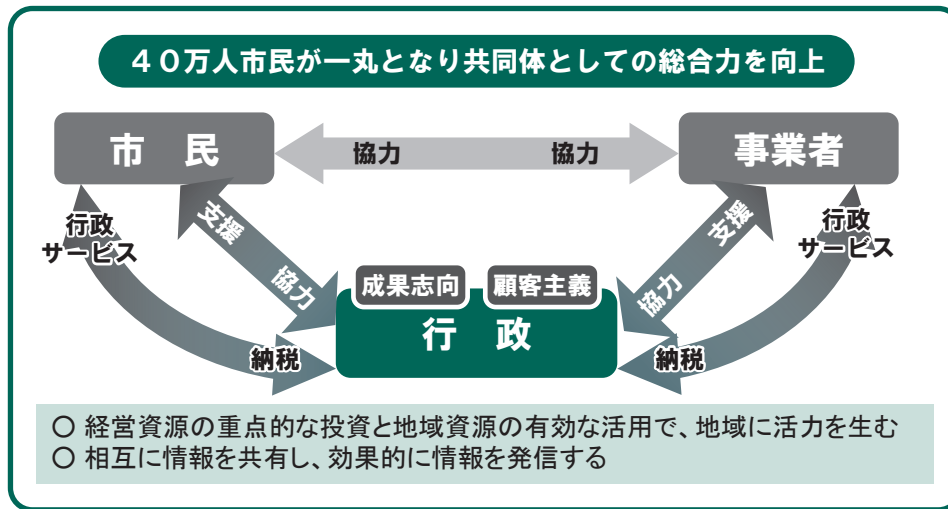
1 都市経営の基本方針

本市における都市経営の視点は二つあり、その一つは、市民、事業者及び行政がまちづくりの主体として、またパートナーとして、相互に情報を共有しながら、信頼関係を構築し、40万人市民が一丸となって、地域課題の解決に向けて取り組むことです。

もう一つの視点は、厳しい財政状況の中、地方分権改革の進展を見据え、新たな行政需要に適切に対応し、必要な行政サービスを提供していくために、選択と集中の観点から、限られた経営資源を重点的に投資するとともに、地域資源の有効活用や、効果的な情報発信により、地域の活力を引き出し、市民の所得を向上させ、税収を増やしていくことで、自治体としての自律性を高めることです。

そこで、本市では、『株式会社宮崎市役所づくり』『きずな社会づくり』『元気な宮崎づくり』を都市経営の基本方針として、40万人市民が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていきます。

【都市経営の仕組み】



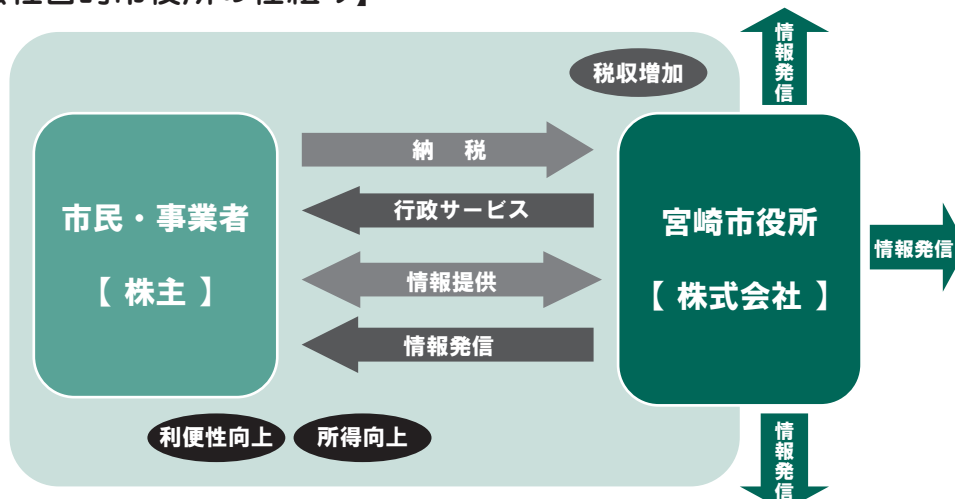
1 株式会社宮崎市役所づくり

厳しい財政状況の中、新たな行政需要に適切に対応し、必要な行政サービスを提供していくために、効率的、かつ効果的な行財政運営を行っていく必要があります。

『株式会社宮崎市役所づくり』は、民間企業の経営理念である「成果志向」と「顧客主義」を取り入れ、市民と事業者はサービスを受ける「お客様」とともに、サービスの原資を負担する「株主」と捉え、真に必要な行政サービスを市民目線で提供していくことです。

そこで、本市では、地域の活力を引き出すため、市民や事業者と情報を共有し、効果的に情報を発信するとともに、限られた経営資源の重点的な投資と地域資源の有効活用により、市民の所得を向上させ、税収を増やしていくことで、『株式会社宮崎市役所づくり』を推進し、自律性が高く、安定した行財政基盤を確立していきます。

【株式会社宮崎市役所の仕組み】



2 きずな社会づくり

地域の抱える課題は、複雑・多様化し、経営資源が縮小する中で、行政がすべての課題に対応することは、困難になってきています。また、合併による広域化もあり、自然災害への対応や公共交通の問題、公共施設のあり方など、地域で特性が異なるため、一律の対応や考え方では、実態に合わなくなってきた課題もあります。

本市では、地域自治区（清武町は合併特例区：平成27年3月に地域自治区に移行）を設置し、地域課題を話し合い、意見のとりまとめや提言等を行う地域協議会（清武町は合併特例区協議会）を設けるとともに、住民の意見を把握し、地域協議会の事務を担い、行政サービスを提供する事務所を設置しています。また、地域課題の解決に向けては、自治会をはじめとする多様な組織との調整や連携が必要になるため、各地域には、地域まちづくり推進委員会が組織され、地域コミュニティ活動交付金を活用して、防犯、防災、福祉や環境等の活動が実践されるなど、住民自治が着実に根付いてきています。

そこで、本市では、市民、事業者及び行政の自主・自律性を高める観点から、地方分権や都市内分権を積極的に進めるとともに、地域自治区や合併特例区を単位として、市民一人一人が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に向けて取り組むことで、地域のつながりを大切にした『きずな社会づくり』を推進し、地域の特性を生かしたまちづくりにつなげていきます。

3 元気な宮崎づくり

わが国の経済の先行きは、依然、不透明であり、閉塞感が打破できない状態です。地方では、少子化による人口の減少が始まり、高齢化が加速するなど、社会情勢の大きな変化も相まって、経済活動は縮小し、雇用問題も深刻化しています。

「次世代につなぐまちづくり」を推進するには、自分たちの住むまちが、住みたい、住み続けたいまちになるように、将来を担う若い世代が生活しやすい環境を整備するとともに、市民の所得向上や雇用の創出など、地域経済を活性化していく取り組みが重要になります。

そこで、本市では、雇用の受け皿となる企業誘致を積極的に推進するとともに、限られた経営資源を重点的に投資することで、農林水産業をはじめとする各種産業の振興を図ります。また、長期滞在や消費を促すために、多様な資源の結び付けや、回遊性の向上に努めるなど、市外からの交流人口の拡大を図ります。さらに、地域の活力を引き出し、それを継続していくには、市外から獲得した収入を市内で循環させる必要があるため、地域資源を有効に活用しながら、『元気な宮崎づくり』を推進し、持続的・自律的な地域経済を目指していきます。

2 戦略プロジェクトの構成

前期基本計画では、市民や地域の活力を引き出し、より一層、個性的で魅力のある都市に発展させていくために、「次世代を担う人づくり」「地域コミュニティの活性化」「都市の魅力創出」の3つを戦略プロジェクトに設定し、優先して取り組んできました。

後期においては、都市経営の基本方針に基づき、市民一人一人が自らの責任で自立した生活を送り、市民、事業者及び行政がまちづくりの主体として、またパートナーとして、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、選択と集中の観点から、限られた経営資源の重点的な投資や、地域資源を有効に活用するなど、地域の活力を引き出す施策を展開し、「次世代につなぐまちづくり」を推進していきます。

そこで、後期基本計画では、優先して取り組む戦略を「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つとし、市民、事業者及び行政が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていきます。

「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト
 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト
 「“げんき”なまちづくり」戦略プロジェクト

3 重点テーマの位置づけ

前期基本計画では、『教育創造』『子育てサポート』『ボランティア』『健康福祉』『環境』『景観』『産業』『総合防災』の8つを重点テーマに位置づけ、3つの戦略プロジェクトを推進してきました。

後期基本計画においても、「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つの戦略プロジェクトを効果的に展開するために、社会的背景を的確に捉え、行政需要を適切に把握するとともに、優先事項を明確にすることで、限られた経営資源を有効に活用していきます。

1 「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト

- 「次世代につなぐまちづくり」を進めるには、市民一人一人が生涯にわたって、心身の健康を維持・増進することが基本になります。
- 自分たちのまちを、住みたい、住み続けたいまちにするには、若い世代が、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備する必要があります。また、将来を担う子どもたちは「地域の宝」であるため、地域が多様に関わることで、子どもたちが自分たちの住む地域に愛着や誇りを持ち、豊かな感性と社会に貢献できる力を身に付けていくことが重要になります。

2 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

- 自然や歴史、文化などが異なる地域で形成され、様々な地域資源に恵まれています。地域の特性を生かし、安全・安心なまちづくりを進めるには、市民一人一人の主体的なまちづくりへの参加が必要です。また、超高齢社会の到来で、独居世帯や高齢者のみの世帯が急激に増加する中で、孤立死が社会問題となるなど、地域のきずなづくりは重要となっています。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、人知を超える大災害となり、自然の猛威と自助・共助・公助の連携の大切さを再認識する契機となりました。行政には、災害予防体制の整備や、災害応急対策の充実などが求められており、合わせて、市民一人一人が自分の命は自分で守る意識を持ち、自ら防災への取り組みを実践していく必要があります。
- 太陽と緑に象徴されるとおり、美しい景観、きれいな水や空気など豊かな環境に恵まれています。これらを次世代に引き継ぐには、市民一人一人の環境を意識した行動はもとより、自然環境の保全や環境美化などの活動に、地域で取り組むことが有効です。また、オゾン層の破壊や地球温暖化など地球環境問題が深刻化していますが、クリーンエネルギーの活用は、持続可能な地域社会を形成するための重要な取り組みとなります。

3 「“げんき”なまちづくり」戦略プロジェクト

- 豊富な農林水産資源を生かし、加工食品の製造や販売、農商工連携による経営の多角化や商品の販路拡大により、多様化するニーズに対応するなど、その付加価値を高める取り組みが重要になります。
- 自然や歴史、文化のほか、食やスポーツなど、多様な資源に恵まれています。地元の素材を生かした安全・安心で魅力のある食の提供や、スポーツを生かした施策の展開など、特性を生かした取り組みにより、交流人口を増やしていく必要があります。
- 地域に活力を生むには、若い世代の定着が必要になるため、雇用の創出や所得の向上を図るとともに、地域資源を生かした産業を振興するなど、地域経済を活性化する取り組みが重要になります。

後期基本計画の総合計画戦略プロジェクトでは、地方分権改革の進展を見据えて、まちづくりの主体となる市民、事業者及び行政の自主・自律性を高め、地域間競争を勝ち抜いていくために、8つの力を重点テーマに設定し、市民総力戦でこれらの力を向上させていきます。

1 「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト

- 1-1 健やかな心身づくりで『健康力』の向上
- 1-2 みやざきっ子の育成で『人財力』の向上

2 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

- 2-1 市民の力で『地域力』の向上
- 2-2 日ごろの備えで『防災力』の向上
- 2-3 循環型の地域づくりで『環境力』の向上

3 「“げんき”なまちづくり」戦略プロジェクト

- 3-1 みやざき産の魅力で『ブランド力』の向上
- 3-2 特色ある観光づくりで『滞在力』の向上
- 3-3 雇用創出で『経済力』の向上

1 「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト

重点テーマ 1-1

健やかな心身づくりで『健康力』の向上

- 市民一人一人が、住み慣れた地域で、心身ともに健康で充実した暮らしを送ることができるよう、健康づくりや生きがい支援、介護予防に社会全体で取り組む仕組みづくりを進めます。
- 市民の健康寿命（健康で支障なく日常の生活を送れる期間）の延伸を図ることができるよう、生活習慣病予防や感染症予防の取り組みを推進します。
- 市民が安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保、地域医療機関との連携強化及び救急医療の充実を関係機関とともに進めます。
- 市民が、気軽にスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境の整備に努めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 3-1-3 施策2 介護予防の推進
- 3-1-3 施策3 高齢者の生きがいづくり支援
- 3-2-1 施策1 一人一人の健康づくりの取り組みの推進
- 3-2-1 施策2 生活習慣病予防対策の推進
- 3-2-2 施策1 地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実
- 5-2-2 施策1 誰もが気軽に楽しめるスポーツの振興

重点テーマ 1-2

みやざきっ子の育成で『人財力』の向上

- 子どもは、「地域の宝（財産）」という理念のもと、子育て家庭を地域や行政などが一体となって支援するための社会環境の整備に努めます。
- 就労形態の多様化による保育需要に柔軟に対応するため、多様な保育の実施や施設整備などによる子育てと仕事の両立ができる環境づくりを進めます。
- 児童生徒が確かな学力を身に付け、授業がわかる楽しさや達成できる喜びを味わえるよう支援を行います。
- 充実した学校生活を送ることができるよう、学校と関係機関が連携した児童・生徒の相談体制の強化に努めます。
- 子どもが、豊かな感性を育み、将来に夢や希望を持つとともに、地域に愛着と誇りを持つことができるよう、地域と学校が連携した取り組みを進めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 3-1-4 施策1 子育て支援機能の充実
- 3-1-4 施策3 ワーク・ライフ・バランスを支える保育サービスの充実
- 5-1-1 施策1 学力向上の充実
- 5-1-1 施策4 生徒指導の充実
- 5-1-2 施策1 地域の教育力の向上

2 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

重点テーマ 2-1 市民の力で『地域力』の向上

- 市民の主体的なまちづくりへの参加を推進していくため、地域協議会を中心とした住民自治の体制の充実を図るとともに、まちづくりの担い手となる人材育成の取り組みを支援します。
- 地域住民が参加する地域まちづくり推進委員会が、地域の特色を生かしたまちづくりに効果的、効率的に取り組むことができるよう、既存の地域活動団体との連携も含め、制度の充実を図ります。
- 地域福祉の充実や、地域課題の解決を図るため、住民自らが考え、話し合い、支え合うまちづくりを推進するとともに、NPO法人、ボランティア団体、地域活動団体などの活動を支援します。

重点テーマを構成する主要施策

- 1-1-1 施策1 地域自治区などを中心とした住民主体のまちづくりの促進
- 1-1-1 施策2 自治会など地域の各種団体の活性化
- 1-1-1 施策3 まちづくりリーダーの育成
- 1-2-4 施策2 地域の特色を生かした施策の推進
- 3-1-1 施策1 地域主体の支え合い活動の推進

重点テーマ 2-2 日ごろの備えで『防災力』の向上

- 災害発生時、最初に力を発揮するのは、被災現場にいる地域の人であることから、各地域において、災害に対する自助・共助の体制を強化するとともに、災害時要援護者の避難支援体制の充実に努めます。
- 日頃から緊急時に備え、市民一人一人の防災意識を向上させるため、防災啓発や防災訓練、防災教育を行うとともに、地域で防災活動に取り組むことができるよう、自主防災組織の結成や災害時のリーダーの育成、消防団組織の強化に努めます。
- 災害時の被害を最小限にするため、災害予防体制、災害応急対策の充実を図るとともに、被害を最小限に抑えられる都市環境の整備に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 3-3-1 施策1 防災意識の向上
- 3-3-1 施策3 災害時要援護者避難支援体制の充実
- 3-3-1 施策4 自主防災組織の結成・育成
- 3-3-1 施策5 消防団組織の強化
- 3-3-3 施策1 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の推進

重点テーマ
2-3

循環型の地域づくりで『環境力』の向上

- 限りある資源やエネルギーを大切にし、効率よく使うため、ごみの減量化や資源化などに取り組み、循環型のまちづくりを進めます。
- 本市の特性である「水と太陽と緑」を生かし、エネルギーの省力化・効率化への取り組みやクリーンエネルギーの活用を図ります。
- 水質が良好に保たれ、良質な水を利用することができるまちづくりを進めます。
- 子どもから大人まで幅広い世代が環境に対する意識を高め、潤いと安らぎを感じながら快適に暮らすことができる、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 2-1-2 施策2 ごみの減量化・資源化の推進
- 2-1-2 施策4 省エネルギー活動・クリーンエネルギー利用の促進・推進
- 2-1-3 施策1 生活排水処理施設整備の促進
- 2-1-3 施策2 河川浄化対策の推進
- 2-1-4 施策2 緑豊かなまちづくりの推進

3 「げんき」なまちづくり」戦略プロジェクト

重点テーマ 3-1

みやざき産の魅力で『ブランド力』の向上

- 安全・安心で高品質な農林水産物の安定生産に取り組むとともに、関係機関と連携して多様化するニーズに応じたブランド戦略、PR活動を展開します。
- 魅力ある豊富な「みやざき産」の農林水産物を利用し、農林漁業者や商工業者等が、6次産業化や農商工連携に取り組める仕組みづくりを進めます。
- 宮崎の農林水産物をはじめ豊かな地域資源を有効に活用し、新商品の開発に取り組み、官民一体となった宮崎産品の効果的な情報発信に努めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 4-1-1 施策3 みやざきブランドの確立
- 4-1-1 施策4 6次産業化の取り組みの推進
- 4-1-1 施策5 農林水産物の安全・安心への取り組み推進
- 4-1-1 施策7 漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化の推進
- 4-2-2 施策3 産業情報の発信

重点テーマ 3-2

特色ある観光づくりで『滞在力』の向上

- 観光客に自然豊かで宮崎らしい魅力を満喫してもらえよう、花と緑あふれるまちづくりや魅力ある景観づくりを市民・事業者と一体となって推進します。
- 観光客の滞在期間の延長や誘客の拡大を図ることができるよう、スポーツランドみやざきとして、スポーツキャンプの誘致やスポーツ施設の整備、産学官連携を生かした受け入れ体制の充実に努めます。
- 観光客に選ばれ、満足してもらえよう、宮崎の様々な観光資源を有効に利用した観光地づくりや観光メニューづくりを進めます。

重点テーマを構成する主要施策

- 2-1-4 施策3 花のあふれるまちづくりの推進
- 4-1-2 施策1 個性的な観光リゾートづくりの推進
- 4-1-2 施策3 スポーツランドみやざきの推進
- 4-1-2 施策4 青島地域の活性化
- 5-2-2 施策2 スポーツ施設の整備

重点テーマ
3-3

雇用創出で『経済力』の向上

- 地域の経済が向上するよう、企業誘致や地場産業の育成・支援、業種を越えた連携等に積極的に取り組むとともに、雇用の場を創出し、市民の所得向上につなげます。
- まちににぎわいと活力が生まれ、雇用の場が確保されるよう、イベントの支援などまちの新たな魅力の創出を推進します。
- 若年層の雇用促進のために、職業能力の向上や開発への支援を行います。

重点テーマを構成する主要施策

- 2-2-2 施策1 にぎわいの創出
- 4-2-1 施策2 商店街の活性化
- 4-2-2 施策2 業種を越えた連携の強化
- 4-3-1 施策1 宮崎の産業の担い手育成支援
- 4-3-2 施策1 企業誘致の推進
- 4-3-2 施策2 雇用の場の創出